

質問（回答）書

提出日：令和6年4月16日

発注機関名	長野県総務部財産活用課	公 告 日	令和6年4月15日
発注件名	長野県公用車の自動車保険契約		
履行箇所名	長野市大字南長野字幅下692番地2ほか		
質問内容	<p>以下の情報につき、ご開示可能な範囲で構いませんので、ご教示いただきたく存じます。</p> <p>①ドラレコ他、事故低減に関するデバイスの活用状況・付帯率</p> <p>②安全管理体制</p> <p>③運行管理体制</p> <p>④車両管理体制</p> <p>⑤交通安全教育の実施状況</p> <p>⑥その他事故防止活動</p> <p>⑦事故への対応・管理体制</p>		

回 答	<p>① ドラレコ他、事故低減に関するデバイスの活用状況・付帯率</p> <p>ドラレコ等のデバイスについては、各所属に活用及び設置を一任しているため、当課では把握していません。</p> <p>② 安全管理体制</p> <p>安全運転管理者・副安全運転管理者の選任基準を満たす拠点については拠点ごと選定を行っています。</p> <p>③ 運行管理体制</p> <p>運転者が車両を使用する場合には、あらかじめ所属で整備している自動車使用簿等により、所属長の承認を得ており、運転業務の終了時には、運転の状況を自動車使用簿等に記録するよう定めています。</p> <p>④ 車両管理体制</p> <p>運転者は1日1回その車両の運行開始前において、道路運送車両法第47条の2第2項の規定に基づき、点検を実施義務付けています。また、法定点検及び定期点検においても、確実に実施するよう通知しています。</p> <p>⑤ 交通安全教育の実施状況</p> <p>講義動画の視聴及び職場内ミーティングを年に1度行い、交通事故防止策等の検討をしています。</p> <p>⑥ その他事故防止活動</p> <p>県庁の一括管理公用車については、鍵の貸出時に安全運転の呼びかけを行っています。</p> <p>⑦ 事故への対応・管理体制</p> <p>任意保険加入時に当課で作成した事故時の対応マニュアルを車内に常備するよう通知しています。</p>
--------	---